訪問看護事業所の皆さまへ

千葉県

患者を
支える人を
地域で支える。

24時間の見守りが必要な在宅療養では、
介護者自身の通院や用事、そして休息の時間を
確保することが難しい場合があります。
千葉県でも、難病患者さんやご家族の
負担軽減を目的とした
難病患者向け在宅レスパイト事業を
実施しています。

千葉県
難病患者在宅レスパイト事業

～その4時間が、家族を支える力になる。～

受け持ち患者さんのみの利用からでもOKです！

新たな利用者の受入は必須ではありません。
受け持ち患者さんの利用からご参加いただけます。

●対象となる方

下記すべてに該当する方

- ☑ 千葉県に住所を有する方
- ☑ 特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証を持つ方
- ☑ 上記受給者証の疾病を主たる要因として常時、人工呼吸器を使用している方
- ☑ 病状が安定している方

※医師の了解があることが必要です。

●看護師が行うケア

日常生活に不可欠な支援を行います。

・常時の見守り
・喀痰吸引
・体位変換　など

※入浴や外出支援は除きます。

●費用

実施時間1時間あたり

8,450円

を千葉県から訪問看護事業所へ支払い

※交通費等について申請者負担となります。

利用の上限

- ☑ 1時間単位で1月につき **4時間**まで
- ☑ 一時入院事業との合計で、同一年度に**12回**まで使用可能

利用のイメージ

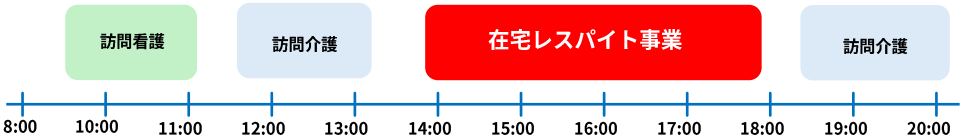

介護者の通院に

ご家族の行事参加に

冠婚葬祭に

介護者の休憩時間に

ご協力いただける訪問看護事業所からの契約申込みを随時受け付けております。

本事業に関するお問い合わせはこちら

千葉県健康福祉部 疾病対策課 難病・疾病対策班　043-223-2662

詳細は県ホームページをご覧ください。